

### ▼家庭へ配布されたちらし

#### きょうりょく ご協力ください

- (1) 可燃物と不可燃物は絶対に混ぜないで下さい。
- (2) 可燃物のうち、食物の屑類は堆肥にして畑や花壇の肥料に利用して頂くなど、減量化にご協力下さい。
- (3) ごみは収集日当日の8時30分までに出して下さい。(日曜日・祝日・振替休日は休業日です。)
- (4) 物の製造業・スーパー・宿泊施設など事業活動に伴って生じるごみは、事業者自らの責任において適正に処理されなければならないことが法で定められています。  
一般の収集ステーションに出された大量の事業系ごみは悪臭発生の原因にもなりますし、一般家庭から出されたごみを円滑に収集できませんので直接搬入して下さい。
- (5) 粗大ゴミ・産業廃棄物・タイヤ・灰・練炭コンロ・耐火材・便器・農業用ビニール・廃電線・農薬などの薬液が残っている容器類などは収集も処理もいたしません、自家処理して下さい。

### ▼ごみ収集場所(二小学区)

